

医療措置協定等の締結状況

医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（医療措置協定）、検査を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（検査措置協定）及び宿泊施設の確保に関する協定の締結状況は次のとおり。（令和7年8月1日現在） （注）実績...医療措置協定等を締結済

○医療措置協定

		病床確保				発熱外来		医療の提供※2	後方支援	人材派遣		
		流行初期以降		流行初期※1		流行初期以降	流行初期※1			医師※3	看護師※3	
病院・診療所	実績	35機関	507床	32機関 (13機関)	244床 (154床)	367機関	231機関 (98機関)	233機関	54機関	19機関	51人	91人
	目標	35機関	502床	31機関 (10機関)	228床 (128床)	336機関	207機関 (85機関)	232機関	52機関	20機関	37人	65人
薬局	実績	-	-	-	-	-	-	479機関	-	-	-	-
	目標	-	-	-	-	-	-	328機関	-	-	-	-
訪問看護事業所	実績	-	-	-	-	-	-	53機関	-	-	-	-
	目標	-	-	-	-	-	-	56機関	-	-	-	-

※1 括弧書きは流行初期医療確保措置の対象の医療機関を記載している。

※2 電話若しくはオンライン診療又は往診等、オンライン又は訪問服薬指導かつ薬剤等の配送、訪問看護をいう。

※3 医療法第30条の12の6第1項の規定に基づく協定による人数を含む。

○検査措置協定

		検査の実施能力		検査機器の数
		流行初期以降	流行初期	
地方衛生研究所	実績	298件/日		9台
	目標	298件/日		9台
医療機関	実績	2,407件/日	1,932件/日	-
	目標	2,230件/日	134件/日	-
民間検査機関	実績	2機関		-
	目標	414件/日	-	-

○宿泊施設の確保に関する協定

		確保居室数	
		流行初期以降	流行初期
宿泊施設	実績	1,172室	706室
	目標	760室	250室

医療圏ごとの医療措置協定の締結状況

医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（医療措置協定）の締結状況は次のとおり。（令和7年8月1日現在）

（注）実績…医療措置協定等を締結済

	病床確保				発熱外来		医療の提供※1			後方支援	人材派遣			
	流行初期以降		流行初期		流行初期以降	流行初期	病院・診療所	薬局	訪問看護事業所		医師※2	看護師※2		
目標	35機関	502床	31機関	228床	336機関	207機関	232機関	328機関	56機関	52機関	20機関	37人	65人	
実績	35機関	507床	32機関	244床	367機関	231機関	233機関	479機関	53機関	54機関	19機関	51人	91人	
医療圏	新川	5機関	82床	5機関	37床	41機関	24機関	29機関	54機関	2機関	8機関	1機関	3人	7人
	富山	14機関	248床	13機関	121床	161機関	102機関	101機関	238機関	25機関	29機関	9機関	25人	47人
	高岡	11機関	124床	9機関	59床	112機関	67機関	72機関	135機関	20機関	10機関	4機関	9人	21人
	砺波	5機関	53床	5機関	27床	53機関	38機関	31機関	52機関	6機関	7機関	5機関	14人	16人

※1 電話若しくはオンライン診療又は往診等、オンライン又は訪問服薬指導かつ薬剤等の配送、訪問看護をいう。

※2 医療法第30条の12の6第1項の規定に基づく協定による人数を含む。